

平成 25 年度 予算 編成 方針

1 国及び東京都の現状

(1) 我が国経済の現状

日本経済は、東日本大震災からの立て直しが図られるなか、復興関連需要などの国内需要を背景とし、景気は緩やかながら回復しつつあります。しかし欧州債務危機に伴う海外経済の減速による輸出の停滞など、復興需要に支えられ上向き傾向にあった日本経済が、このところ弱めの動きとなっています。

こうした中、内閣府による 10 月の月例経済報告の基調判断では、「先行きについては、当面は弱めの動きが続くと見込まれる。その後は、復興需要が引き続き発現するなかで、海外経済の状況が改善するにつれ、再び景気回復へ向かうことが期待されるが、欧州や中国等、対外経済環境を巡る不確実性は高い。こうしたなかで、世界景気のさらなる下振れや金融資本市場の変動等が、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、収益や所得の動向、デフレの影響等にも注意が必要である。」としています。

(2) 国の動向

国においては、東日本大震災と原発事故を契機とした深刻なエネルギー制約、超高齢化社会の到来といった様々な困難に直面している今こそ、困難をバネに新たな経済社会構造へ転換することが求められているとしています。

そのため、新たな成長を目指す重点分野に、限られた財源を優先的に配分するなど、魅力的で活力にあふれる国家として再生するために進むべき方向性を示した「日本再生戦略」を踏まえた施策等を通じて、経済成長と財政健全化を両輪として、同時かつ強力で推進していくこととしています。

平成 25 年度の予算編成に当たっては、東日本大震災からの復興、デフレ脱却、日本経済の再生といった課題に取り組む状況にあり、引き続き経済成長と国民生活の質の向上に向け、省庁を超えた大胆な予算配分の組み替えが必要であるとしています。

(3) 東京都の動向

平成 25 年度予算は、財政環境の先行きを見通すことが困難な中にあっても、財政の健全性を堅持しつつ、都政に課せられた使命を確実に果たしていく予算として、第一に都政が直面する諸課題に的確に対処するとともに、将来を見据え、東京の更なる発展に向けた戦略的な取り組みについても積極的に進めること、第二に全ての施策について、必要性や有効性を厳しく検証するとともに、これまで以上に創意工夫を凝らし、効率的で無駄がなく、実効性の高い施策を構築していくこととしています。

2 小平市の現状

(1) 小平市の課題

小平市では全体の人口は増加しているなか、年齢別でみると社会経済を支える生産年齢人口や、将来を担う年少人口は減少し、老年人口が増加しています。この動きは、経済動向や市民所得の減少傾向に加え、人口構造の変化に伴う新たな課題や、福祉分野における行政需要の増大につながっています。

また、平成24年4月に東京都が公表した「首都直下地震等による東京の被害想定」によれば、小平市の被害想定は今までの見込みを上回ることが予想され、安心安全に対する市民要望が高くなっており、市民の安全をハード面からも支えていくために既存施設の耐震強化や、東日本大震災を教訓とした防災計画の見直しなど、震災を受けての課題もあります。

さらに、子育て、教育環境の整備を進めるとともに、快適で、安全な都市空間をつくりあげるため、みどりの保全や、駅前周辺地区や都市計画道路の整備など都市計画事業の推進や環境施策の取り組み、老朽化が進む公共施設の更新なども課題としてあげられます。

小平市は平成24年度に市制施行50周年を迎えました。平成25年度は50周年を踏まえ、新たな市政運営に向かうスタートの年となることから、将来都市像である「躍動をかたちに進化するまち こだいら」の実現に向け、小平市の新たな飛躍を確実なものとする取り組みを展開していく必要があります。

東日本大震災の発生により、人と人とのつながりや地域のコミュニティを大切にするとといった意識の変化が表れています。こうした市民の意識の変化をプラスにとらえ、多様化する市民ニーズへの対応については、地域の実情やサービスの内容によっては、地域コミュニティ、ボランティア、民間など地域のさまざまな主体が役割分担することで、課題の解決やサービスの提供を実現する取り組みを進めることが必要です。

また、少子高齢社会という未体験の時代に突入していくなかで、多様化し変化する市民ニーズに応え、市民の安心安全を持続的に支えられる安定した財政基盤を構築することも大切 です。

そのためには職員一人一人が厳しい財政状況を改めて認識することで危機感を持つとともに、市民ニーズを的確に把握し、コスト意識を持つ必要があります。また、地域社会の主役である市民にも財政状況を理解してもらうことで、市民と行政がお互いに協力しながら、より効果的にサービスを提供することが求められています。

(2) 小平市の財政事情

市の収入の根幹をなす市税については、景気の低迷、雇用の悪化などの影響を受け減少傾向にありましたが、平成23年度においては4年ぶりに前年度の税収額を上回る結果となりました。しかし現下の経済状況では、大幅な回復は見込めず、依然として収入状況は厳しい環境に直面しています。

小平市はこれまで一貫して歳入規模に見合った歳出規模を有し、コンパクトな財政運営を行ってきました。さらに平成22年度からは普通交付税の交付団体となり、財政状況はさらに厳しさを増してきましたが、小平市はその後財政規律を守りながら財政の健全化を図っ

てきました。

その結果として市全体の債務残高はピーク時の平成8年度末の約890億円が、平成23年度末には約461億円となるなど、市債の減少に伴い財政の健全性は確保されているといえます。また、内部努力等財政運営の効率化を図るなど、市民サービスを継続して安定的に提供するための取り組みにも努めてきました。しかし一定の削減や効果はあるものの、財政の硬直化を示す指標である経常収支比率は、平成23年度において92.7%となり、理想とされる70～80%台を大きく上回っており、経常的経費の増加により財政の硬直化は一層進み、新規事業の実施に伴う財源確保が困難な状況となっています。

平成25年度における市税収入は、法人市民税に改善の兆しが期待できるものの、明るさの見えない国内の経済状況を考慮すると、大幅な増収を見込むことは難しく、また地方交付税や国・都支出金は制度に従って交付額が決定されるため、市独自で増額を図ることができません。さらに財源不足を補てんしてきた財政調整基金の残高が減少していることや、赤字債である臨時財政対策債が制度の見直しにより縮減の方向にあるなど、今まで以上に財源確保は難しさを増しています。

3 基本方針

平成25年度の予算編成は、財政状況が厳しい中でも、選択と集中により必要な施策には積極的に投資することで、市民の安心安全を守るとともに、明るい未来を次世代に引き継げるよう、将来に向けて成長や活力の創出を図れるような事業の展開に取り組むものとして次の方針で進めることとします。

(1) 事務事業の見直し

全ての事務事業について、経費の削減による事業費の圧縮のみを図るのではなく、実績や成果を点検するとともに、より高い効果が得られるよう、事業の根本的な見直しを聖域なく行うこととします。見直しに当たっては、市民の参加と協働の視点や、民間事業者の活用を踏まえるとともに、1つの事業で複数の効果が生じるように、また他の事業と連携するなど施策評価の結果を活用しながら創意工夫をし、積極的に再構築を図ることとします。

なお、新規事業及び事業のレベルアップを行う際には、後年度における負担についての検討を十分行ったうえで、固定経費の削減につながる事業の取り組みを進めながら、既存事業の見直しや、スクラップ・アンド・ビルドを前提とした経費を見積ることとします。

また、平成23年度行政評価（事務事業評価票・施策評価票）のデータを十分に活用・分析し、有効性及び効率性が低い事業については原因の分析を行うことや、取り組み実績が改善した事業についても再度事業の見直しを行うことにより、事業の改善を図るものとします。

さらに、事業仕分けの対象となった事業は、仕分け結果について予算編成への反映を図ります。

(2) 歳出の抑制

経費の見積りに当たっては、安易に前例にとられることなく費用対効果の観点から無駄を排し、省力化・効率化に徹し、最小の経費で最大の効果を上げることに努めることとします。決算状況を徹底的に分析して、不用額が生じた理由などを精査し、対象や単価等積算根拠についても十分見直しをしたうえで、別に定める基準に基づき更なる経費の縮減を図った見積りとするものとしますが、単に一律削減による圧縮に留まることなく、客観的かつ効率的な見直しを行い、節減に努めることとします。

(3) 補助金等の見直し

市から財政支援団体等への補助金については、行政をとりまく環境の変化や時代の変遷を踏まえた必要性の検証、あるいは各団体の自主性・自立性の向上を図ること等を考慮しつつ、これまでの整理合理化等の見直しを踏まえ、多角的に見直しを図ることとします。

具体的には平成22年8月にまとめた「今後の補助金制度の考え方」に基づき見直しを実施し、適切な対応を図ることとします。

また、市が加入している各種団体に対する負担金についても、団体に加入する意義や効果などについて再度検証するとともに、団体の事業計画や決算などを十分確認のうえ、脱会を含め、これまでの見直しからさらに踏み込んだ見直しを行うこととします。

(4) 債務の減量化

市債については、固定費用となる将来の公債費を抑制するため、新たな借り入れは償還元金を上回らないことを徹底することで、借り入れを縮減します。

また、土地開発公社の長期保有土地の買い取りを促進することにより、市全体の債務の減量化を図り、引き続き市財政の経営健全化に努めることとします。

(5) 財源の確保

歳入の見積りに当たっては、補助の包括化など国・東京都の予算制度の動向を注視し、活用できる補助金等の積極的な獲得に努めるとともに、従来からある補助金等についても変動要素があることを視野に入れ、的確かつ積極的な財源確保を図ることとします。

市税や負担金、使用料などの各種収入については、引き続き徴収努力を行うとともに、より収めやすいしくみについて検討し、更なる収入率のアップを図ることとします。

また、受益者負担の適正化、広告収入の確保、財産の利活用などの多様な手段や新たな発想により、可能な限り財源確保に努めるとともに、公有財産のうち売却可能資産については、できる限り売り払い及び貸し付けを行い、財産の有効活用の促進を図ります。

さらに、現在ある基金の積立金を有効に活用し、基金の設置目的にあった事業には積極的な財源充当を検討していくことで、市債の活用と併せてバランスのとれた予算としていきます。

(6) インセンティブ予算の配分

既存事業の見直しや廃止、他事業との統合などにより、財源を確保する努力が認められた場合は、優先的に予算配分をすることとします。

(7) 行財政再構築プランの取り組み

小平市第2次行財政再構築プランに定める改革の取り組みを着実に推進することにより、徹底した行財政再構築を行い、財政基盤を強化することで、市民サービスの安定的な提供やサービスの向上を図ります。

(8) 安心安全を守る取り組み

市民が地域で安心して暮らせるために、東日本大震災を踏まえた防災対策や地域の絆の強化、CO₂の排出量削減や太陽光発電の推進など環境に配慮した取り組みを一層進めるとともに、市民の健康増進を図る取り組みなどを推進していきます。

4 結びに

時代は今、少子高齢化や東日本大震災の発生などにより大きな変化を迎えています。市民生活に身近な地方公共団体は、市民ニーズを的確に把握することはもとより、時代の変化を見極め、時代を先取りし、先を見据えた発想を持つことも必要です。

市制施行51年目という新たなスタートにあたり、継続的な課題に引き続き取り組むとともに、役目を終えた事業は廃止するなど思い切った見直しを図りながら、新たな課題には積極的に取り組むことで、快適で安心なまちづくりを進めて行くことができるよう、予算編成に取り組むこととします。

以上のことを基本に「平成25年度財政計画」及び「平成25年度予算編成要領」に沿って予算編成を行うこととします。また、予算編成過程を公表し、透明性を図ってまいります。